

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体指定の届出があった。

平成30年9月13日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
岡本優子	市議会議員	岡本ゆうこ後援会	松戸市馬橋1824-209	平成30年8月8日